

## 平成 22 年度 財団法人静岡県国際交流協会 事業計画

### (基本方針)

- 平成 22 年度は、県主要産業である自動車産業の V 字回復は適わず厳しい経済状況が継続するなか、国・県の新しい施策が始まる変化の年と位置づけ、状況変化に対応可能な自立・安定した協会運営に努めるとともに、協会の基盤である県及び県内国際関係団体・自治体との連携・協働の充実を図る。
- 事業経費・管理費の削減に努め、事業経費と収入が均衡する計画とする。
- 協会の事業目的に合致する国・県委託事業・助成事業を積極的に取り込み、事業実施レベルを質・量にわたり維持する。
- 新公益法人への 23 年度移行準備として、移行申請に沿った事業区分を採用する。

### (事業区分)

- ① 国際理解・交流推進事業
- ② 多文化共生事業
- ③ 管理事業

事業費計 — 36,183 千円 —

### 1 国際理解・交流推進事業 — 16,342 千円 —

国際的な交流・活動は、官主導・都市交流の時代から、観光交流、留学生、JICA 国際活動などへの参加、企業の国際ビジネス展開など、民間団体や個人・企業が、独自に多彩な交流を展開する時代に発展している。

これらの個人や団体に対し、参加や連携のきっかけとなる情報の提供、団体やボランティアの連携・協働の機会の創出、次代の指導者や担い手となる若者の育成事業などを行い、高い国際理解と活動能力を備えた個人や団体の輩出を促し、また、これらの活動主体の連携・協働を促しその力を結集し、多文化共生、低開発国支援、災害復旧、環境保護など、全ての県民、企業がかかわりを深める必要がある問題について、情報発信力、訴求力を高め、全ての活動の質、量を高めていく。

#### (1) 県民・団体への働きかけ、連携強化

##### ① 情報収集提供事業

— 4,419 千円 —

県民、外国籍住民、県内団体、自治体に対し、参加・協働、支援の享受の契機となる、県内国際関連イベント・事業、国際関連団体、外国人のための生活ガイド等の情報を提供する。

- ・ 情報誌(SIR Joy Press) 4000 部を 11 回/年間発行
- ・ ホームページ「SIR 静岡県国際交流協会」の保守・更新

##### ② 国際理解教育事業

— 4,201 千円 —

##### ○ アース(明日)カレッジ 開催事業 ((財)自治体国際化協会補助事業)

国際理解・交流推進に取り組む県内外団体が連携・協働を強化し、また県民への情報発信力を高めるため、県民とともに現在の国際的な課題を考える「アース(明日)カレッジ」を開催する。

- ・ 11 月開催予定
- ・ 21 年度実績 主催団体 9 参加者 241 名(延べ)

○ **高校生国際教育セミナー**

国際的な活動の将来の担い手である高校生を対象に、国際理解を深め、外国人と初めて意見を交換する場となる「高校生国際教育セミナー」を、静岡県高等学校国際教育研究会とともに開催する。

- ・ 開催時期 8月予定 ○ 参加者 120名
- ・ 会場 焼津青少年の家

③ **外国語ボランティアバンク設置事業(継続県委託事業)** -1,998千円-

外国語能力と進んだ国際理解を身につけたボランティアを登録し、国際理解・交流推進或いは被災者支援などの具体的場面で県民・団体の活動を支援していただくため、語学能力と活動能力を高めるための研修を実施する。

- ・ 県下東中西地域で研修会を開催
- ・ ボランティアバンク通信の発行
- ・ 語学ボランティア自主研修への助成

④ **国際理解交流事業** -2,008千円-

○ **キッズ英会話事業**

幼児期からの英語及び外国文化への接触は国際人としての感性涵養のために重要視されている。この機会を求める県民に対し、幼稚園生、小学生を対象に、外国人講師を交えた講師陣による英会話教室を開催する。

- ・ 通年実施(毎週火曜日)
- ・ 募集人員 年長幼児 10人、小学生低学年 15人 高学年 15人

○ **通訳翻訳事業**

自治体、観光協会、国際関係団体の依頼を受けて、パンフレット資料などの翻訳、通訳を行う。

(2) **海外との関係強化・維持**

① **ふじのくに親善大使事業(継続 県委託事業)** -1,616千円-

県内大学で学ぶ外国人留学生20名に「ふじのくに親善大使」を委嘱する。

委嘱後は学校や地域の催し物の場面で母国の文化や歴史などの情報を発信していただく。

- ・ 委嘱の開始 6月
- ・ 学校や地域の要望を留学生に紹介し、活動を奨励

② **海外国際交流団体連携事業**

航空路線就航先として国際交流の開始を求める韓国仁川市国際交流センターの2009年12月の提案を受けて、韓国仁川市民と静岡県県民との交流を支援し、推進する。

- ・ 仁川市国際交流センター  
Incheon Center for International Cooperation & Exchange
- ・ 3月8～10日仁川市訪問、国際交流センターと意見交換を実施
- ・ 女性団体交流、ガールスカウト交流、富士山青少年交流を検討中

③ **海外移住者援護事業(継続 県委託事業)** -1,800千円-

県からの委託を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰などを行う。

## 2 多文化共生推進事業 -19,841 千円-

県内外国人登録者はこの1年間で10,363人減少し、92,945人となった。減少数の87.3%をブラジル人が占め、自動車産業の不振、ブラジル人解雇の影響が現れている。

ブラジル人数が景気回復により増加するか否かは定かでないが、中期的にはアジア諸国からの研修生・留学生を中心に外国籍住民数は確実に増加していくと予測される。

外国籍住民に対する生活情報の提供・日本語教育などの支援施策は、留学生や研修生のように企業・大学など受け入れ者が明確であっても十分なものではないが、多くが派遣会社に属するブラジル人に対する支援施策は特に不十分なだけでなく、日本に残るブラジル人が永住を決意している状況からも、失職成人に対する就職指導、就学前児童へのプレスクール実施など、日本社会に適応するための新たな支援策が求められている。

県内の外国籍住民支援施策は、浜松市とそれ以外の地域で大きな格差が生まれている。外国籍住民がどこに住んでも同等に充実した支援施策を享受できる静岡県を目指し、当協会は、外国籍住民が県内どこでも必要な情報を入手し、相談できる環境を整えるとともに、県内外国人学校へ日本語指導者を派遣し支援する。

地域の外国籍住民支援の主体は自治体、国際関係団体、ボランティアである。人手、予算、知識、ノウハウ等の欠如など、支援施策展開の障害を抱えるこれらの事業実施主体に対し、当協会が現状に応じた支援施策を提供しつつ、仲介者、アレンジヤーとなり支援施策実施主体の確立と施策の実施を図り、支援施策展開地域の拡大と支援施策の充実を図る。

### (1) 外国籍住民支援

全県的な視点から当協会が事業主体となり行う外国籍住民支援事業

#### ① 共生社会推進事業（(財)自治体国際化協会補助事業) -3,316 千円- (外国籍住民地域参加型国際化推進事業)

##### ○ 外国語ガイドブック(ポルトガル語)作成事業

21年度作成した日本語版付の「外国人のための生活ガイド～ポルトガル語版～」の発行に引続き、日本語を話せないブラジル人、ブラジル人学校生徒を対象に、ポルトガル語版を作成する。

##### ○ ブラジル移民理解推進事業

ブラジル国籍住民と日本住民の相互理解を深める方策として、ブラジル人住民が集住する地区において、双方が参加する「日本・ブラジル移民」ドキュメンタリー上映会を開催する。

#### ② 外国籍住民支援アドバイザー設置事業(継続 県委託事業) -1,304 千円- ポルトガル語及びスペイン語能力を持つ相談員を雇用し、週2回相談窓口を開設するとともに、各地域の外国籍住民支援相談会を支援する。

### (日本語習得関連事業)

#### ③ 外国人学校日本語指導者派遣事業(継続 県委託事業) -3,825 千円-

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍児童に対し、日常生活に必要な日本語を習得させるため、日本語学習支援ボランティアを派遣する。

○ 対象者：小学校学齢年齢に相当するブラジル人学校の児童

○ 派遣先：エスコラ・フジ(富士市)、ソゾ・デ・クアソII(菊川市)

④ 日本語講師ボランティア養成事業 —948 千円—

地域に住む外国人への日本語指導は国際交流協会や自治体、NPO に属するボランティアが行っている。このボランティアを指導する人材を育成するため、県下ボランティアの中心的人材が参加する「ボランティアセミナー」を開催するとともに、日本語支援の中心的人材を養成する「日本語講師ボランティア養成講座」を開催する。

○ 「静岡県・日本語ボランティアセミナー 2011」(案)

・ 開催日 2011 年 1 月 ・ 参加者 200 人

○ 日本語講師ボランティア養成講座

・ 実施日 2010 年 10 月 ・ 受講者 30 人

⑤ 日本語指導・多言語情報収集・集中強化事業(緊急雇用助成金活用事業)

—4,400 千円—

○ 地域日本語指導支援事業

・ 当協会において日本語指導専門家を雇用し、日本語指導に取り組む地域国際交流協会や自治体に対し、専門的な助言、ノウハウの提供を提供するとともに、日本語研修会の講師として派遣し地域の日本語指導活動を支援・推進する。

○ 多言語情報収集・提供強化事業

・ ホームページによる外国籍住民への情報提供は益々重要になる。増加する新情報の掲載に加え、容易な情報源への接触、外国籍住民が分かり易い画面の構成、情報検索手法などを、当協会が雇用した専門家を作業の核に配置し、当協会ホームページの強化を行う。

(2) 地域連携・協働事業

① 多文化共生ネットワーク事業(継続 県委託事業) —1,500 千円—

県下 27 の国際交流協会の連携と協働の強化と充実を図るため、その契機となる情報の収集と相互提供、共同調査、合同研修会などを行う。

専門化する相談内容に対応する外国籍住民相談窓口のネットワーク化と分野分担

(地域連携の兆しを支援)

② 小学校入学(親子)・中途就学者向けプレスクール事業(湖西市)(文化庁委託事業)

—2,248 千円—

21 年度の発端支援に引き続き、事業企画、国助成金申請窓口、人材派遣などを担当し、国際交流協会、湖西市、鷺津小学校の連携からなる事業を支援する。

(広域連携の提案と実現)

③ 広域連携推進事業 —2,300 千円—

○ ボランティア広域連携推進事業(三島市、沼津市、裾野市、富士市ほか)

(文化庁委託事業)

外国籍住民は少なく、国際交流協会や自治体の連携も薄い東部地域において、年少者日本語指導研修会を開催しようとする市町境界を越えたボランティアの活動を支援し、かつ市町、学校などの参加を促し、広域的ボランティア組織が核となり市町、学校が連携して開催される少年日本語指導の実現を図る。

○ **地域自治体連携推進事業(菊川市・掛川市・袋井市)** (文化庁委託事業)

外国籍住民が多数居住しながらも、自治体個別の事業実施、予算上の制約が障害となり、居住地域全域をカバーする同一の充実した効率的な施策が展開できない標記地域において、外国籍児童・生徒の日本語・学習支援にかかわる自治体担当者、国際交流協会、NPO が地域を越えて参加し、開催する研修会を開催し、広域的な連携を提唱し、協議し、実現を図る。